

# 北海道酪農・肉用牛生産近代化計画及び 北海道家畜改良増殖計画に係る審議について

〔令和7年(2025年)7月  
農政部食料安全保障推進局〕

## ○ 畜産部会の設置及び審議の付託について

### 北海道農業・農村振興条例（抜粋）

（部会）

第28条 審議会に、必要に応じ、部会を置くことができる。

### 北海道農業・農村振興審議会規則（抜粋）

（部会）

第2条 部会は、審議会から付託された事項について調査審議するものとする。

### 北海道農業・農村振興審議会の運営について（抜粋）

第1 部会の設置等

審議会の部会は、次のとおり取り扱うものとする。

（1）部会の設置

部会は、審議会の調査審議事項に応じ、会長が審議会の会議に諮って設置する。

第2 諮問事案の審議

審議会の部会は、次のとおり取り扱うものとする。

（1）【略】

（2）諮問事案の調査審議等

諮問事案の調査審議は、部会に付託できるものとし、諮問事案の具体的な内容などについては、当該部会に提示するものとする。

## ○ 畜産部会の委員及び部会長の指名について

### 北海道農業・農村振興審議会規則（抜粋）

（部会）

第2条 【略】

2 部会は、会長の指名する委員及び特別委員をもって組織する。

（部会長）

第3条 部会に部会長を置き、会長が指名する委員がこれに当たる。

2 部会長は、部会を代表し、部会の議事その他の事務を処理する。

3 部会長に事故があるときは、部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名した者がその職務を代理する。

4 部会の会議は、部会長が招集する。

## 諮詢事案の畜産部会への付託提示文（案）

令和7年7月23日

北海道農業・農村振興審議会

畜産部会長 ○○ ○○ 様

北海道農業・農村振興審議会

会長 ○○ ○○

### 諮詢事案の調査審議の畜産部会への付託について

令和7年7月23日付け食安第○○号で北海道農業・農村振興審議会に諮詢のあった次の事案については、「北海道農業・農村振興審議会の運営について（平成9年4月24日決定）」第2の（2）の規定により、畜産部会に調査審議を付託します。

記

1 北海道酪農・肉用牛生産近代化計画について

2 北海道家畜改良増殖計画について

以上

## 北海道農業・農村振興審議会畜産部会 委員名簿（案）

### ○ 審議会委員

区分	氏名	所属・職
委員	いぬじま 犬島 奈美	北海道生活協同組合連合会 理事
委員	うえさか 上坂 牧夫	北海道経済連合会 常任理事
委員	おぐら 小椋 茂敏	北海道農業協同組合中央会 副会長理事
委員	はまだ 浜田 正利	新得町長（北海道町村会 理事）

### ○ 特別委員

区分	氏名	所属・職
特別委員	うら 浦 薫	有限会社ジェネシス美瑛 代表取締役（TMRセンター）
特別委員	おおの 大野 泰裕	株式会社大野ファーム 代表取締役（肉牛）
特別委員	こばやし 小林 晴香	株式会社mosir 代表取締役（酪農）
特別委員	すずき 鈴木 信行	よつ葉乳業株式会社 取締役 酪農部長
特別委員	とくだ 徳田 善一	ホクレン農業協同組合連合会 代表理事副会長
特別委員	ひなた 日向 貴久	酪農学園大学 農食環境学群 教授 循環農学類長
特別委員	ひろた 廣田 和久	公益社団法人北海道獣医師会 専務理事
特別委員	ふるかわ 古川 彰	株式会社興栄ファーム 代表取締役（酪農）